

# 鋳物産業振興議員連盟との 情報交換会資料

陳情のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

資料 1 陳情書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

資料 2 わが国鋳造産業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15

資料 3 「鋳物産業振興議員連盟」議員との情報交換会 業界出席者 ・ P 25

一般社団法人 日本鋳造協会



**JFSinc** (Japan Foundry Society, Inc.)



# 陳情のポイント

## 1. 取引慣行適正化の推進

- (1) 原材料、エネルギー、労務費等の価格高騰に伴う取引価格への反映（価格転嫁）は、原材料分は一定程度進展しているものの、エネルギー分は道半ば、労務費に至っては困難を極める。労務費については、人材の維持・確保や政府による賃上げ要請に伴い、少ない利益や設備投資財源を削って対応せざるを得ない状況。
- (2) 数年発注のない鋳造品の製造に使用する型の返却・廃棄・保管料について、親事業者との交渉が思いの外進展せず、道半ばの状況（型管理の適正化）。
- (3) 下請代金の支払いも手形決済（電債・ファクタリングを含む）から現金決済への移行（全て現金化は31.5%）や手形サイトの短縮は進みつつあるものの、60日超の長期サイトの手形がほとんど（手形決済全体の85.9%）。
- (4) サプライチェーンの発展のためには発注企業の協力が不可欠。「転嫁円滑化施策パッケージ」の周知、ユーザー業界の自主行動計画の着実な実行、「型取引の適正化推進協議会報告書」や「下請代金の支払手段について（通達）」の周知・徹底に向けた継続的な支援を要望。

## 2. エネルギーコスト高騰に対する支援

- (1) 昨年初来、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰しており（企業によっては電力価格が倍増）、原材料、労務費等の高騰と相まって、鋳造企業の経営に深刻な影響を及ぼしている。特に特別高圧事業者やLPガスへの激変緩和対策の適用拡大や、10月以降も高騰状況の改善が見通せない場合には激変緩和措置の継続・拡大を要望。  
また、安全が確認された原発の早期稼働及び新設やカーボンニュートラルに資する再エネを含めた安価で安定的なエネルギー供給に向けた施策を要望。
- (2) 今年度の再エネ賦課金は電力価格の高騰に伴い昨年度に比べて大幅に低減（▲2.05円/kWh）したものの、電力価格の高騰が抑制されれば、再び上昇していく状況であり、引き続き賦課金の抑制に向けた施策を要望。  
また、政府の取引適正化の取り組みを後押しによる価格転嫁の一定の進展に伴い売上高が増加したため（コスト上昇分の回収であり、利益ではない）、賦課金の減免措置が受けられなくなる事業者が発生。減免措置の趣旨に沿った同措置の要件の見直しや特例措置を要望。

## 3. 鉄スクラップ等の原材料・副資材の安定供給

原材料（副資材も含む）は、約3年前から高騰を始め、価格上昇は止まったものの、高止まりしている状況。引き続き価格転嫁の支援を要望するとともに、安定供給に向けた対策を要望。

## 4. 特定技能外国人受入れ制度及び外国人技能実習制度の柔軟な運用

- (1) 特定技能2号の対象業種に「素形材産業（鋳造業）」を追加いただくよう要望。
- (2) 特に中小企業において、特定技能外国人が採用間もない時期に転職してしまう事例が発生し、工場の操業に影響を及ぼしている状況。多くの初期コストを掛けて採用した人材が容易に転職されることは中小企業が当該制度を活用することが困難となる。中小企業が当該制度の活用を継続できるよう対策を要望。  
また、技能実習制度及び特定技能制度の見直し検討が行われているが、中小企業等これらを活用している者の意見を反映いただくよう要望。



鑄協発 2023 第 46 号

令和 5 年 6 月 16 日

鑄物産業振興議員連盟

会 長 麻 生 太 郎 殿

東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号

機械振興会館 5 階 501 号室

一般社団法人 日本鑄造協会  
会 長 藤 原 慎 二

## 陳 情 書

鑄造業は、自動車産業や産業機械産業等の日本の製造業を支えるサポーティング・インダストリーとして、サプライチェーンの一翼を構成する重要な産業であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業活動や人々の日常生活を一変させるとともに、ヒトやモノの動きを急激に停滞させ、グローバル規模のサプライチェーンを毀損するなど、世界経済に大きな打撃を与えました。

また、ロシアによるウクライナに対する一方的な侵略は国際法の深刻な違反であり、国際社会の非難や厳しい経済制裁等にもかかわらず、依然、終息の見通しは立たず、世界経済にも大きな打撃を与えて続けていることはご承知のとおりです。

このような状況の中、日本のものづくりを支えるサプライチェーンの一翼を担う鑄造業界においても非常に厳しい状況となっております。前述した事象により、原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等の高騰を招いています。鑄造業界では売上高に占める原材料及びエネルギーのコストが5割程度と高くなってきており、厳しい経営状況にあります。

政府においては、様々な支援策を講じていただいております。これらも鑄物産業振興議員連盟の先生の皆様のご理解とご支援の賜物であり、感謝申し上げる次第であります。しかし、現在においても、企業活動はコロナ禍前の状況に依然戻っておらず、回復までには長期間を要するものと見込まれており、引き続き支援策を

講じていただきたく要望致します。

政府では、2021年12月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を閣議了解いただいて以降、原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等のコスト上昇分を取引価格に転嫁し、受注企業の経営の健全化を図り、サプライチェーン全体の維持・強化を図る施策を展開いただいております。

私ども鑄造業界では、これら政府の施策を活用して取引適正化に積極的に取り組んでおります。しかしながら、従業員数30名未満の中小事業所が約8割を占める鑄造業は経営基盤も弱く、また人手不足が深刻化する中、人材確保が極めて困難な状況にあります。中でも取引改善のための交渉材料の資料を作成する余力がなく、政府の施策も十分に活用できていないのが現状です。また、物価高騰が進む中、十分な価格転嫁が進まず、従業員の賃金上昇に反映できず、発注大企業との待遇格差が拡大するなど、中小鑄造企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

また、鑄造業は電力多消費産業であることから、事業継続には安価で安定的な電力供給が必要不可欠です。昨今の電気料金の高騰の影響は計り知れず、燃料費調整額等の急激な上昇や今春の大手電力会社の大幅な値上げによる負担増はまさに死活問題となっております（昨年初から2～3倍程度までに高騰）。このことにより、鑄造業界における売上高に占める電気料金の負担はこれまでの10%から20%超に増加しております。

業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、日本のものづくりを支える鑄造企業が前向きに事業に取り組めるよう、以下の点につきまして要望致します。

## I. 重点項目

### 1. 取引慣行適正化の推進

政府において、「価格決定方法の適正化」、「支払条件の改善」、「型取引の適正化」等を重点課題として、「下請中小企業振興法の振興基準」及び「下請代金支払遅延等防止法の運用基準」の改正や、業種別下請ガイドラインの改訂などに取り組んでいただくとともに、近年では「型取引の適正化推進協議会」を発足し、受注企業が抱える型の廃棄、保管費用の負担などの問題解決のための型管理の適正化に係る目安などを示した報告書の取り纏めや、「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」では、支払方法は原則現金で、約束手形による支払いサイトは2024年を目途に60日以内とすることなどが打ち出され、2021年3月には「下請代金の支払手段について」（中小企業庁長官及び公正取引委員会事務総長の連名）の通達が発出されたところです。さらに、2021年度より毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」に設定し、発注側企業と受注側企業との価格協議を促進するための取組みを行っていただき、フォローアッ

プ調査等の結果をもとに価格転嫁や取引代金の支払方法などの実施状況が芳しくない企業に対し、事業所管大臣名や中小企業庁・公正取引委員会連名での「指導・助言」を実施していただいております。

これらに加え、2021年12月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を閣議了解いただき、原材料コスト、エネルギーコスト、労務費等のコスト上昇分を取引価格に転嫁し、受注企業の経営の健全化を図り、サプライチェーン全体の維持・強化を図る施策を精力的に展開いただいております。また、昨年12月には受注企業などとの間でコスト上昇分を取引価格に反映する協議を行っていない発注側の13社・団体を公表し、取引適正化の徹底を要請していただいております。この公表は他企業・団体にも大きな影響を及ぼし、取引適正化への後押しとなっております。

我々 casting 業界も他の素形材7団体とともに作成した自主行動計画を2022年9月に改訂し、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に取り組んでおります。政府の取組みの周知、説明会の開催などを行うとともに、パートナーシップ構築宣言を積極的に行うよう促しております。また、昨今の人手不足・人材確保の厳しい現状や働き方改革に対応するために上昇する労務費の取引価格への転嫁の一助として、casting 業界労務費シミュレーションソフトの作成と周知を行うとともに、労務費上昇分の転嫁取組・成功事例の情報提供を行っております。

以上の政府、業界等の取組みにより、原材料コスト及びエネルギーコストの高騰分の取引代金への価格転嫁は進みつつありますが、全て転嫁できるまでには至っていません。また、下請代金支払遅延等防止法の適用外の大企業間取引等（例えば、セットメーカーと部品メーカーとの取引）の取引適正化（価格転嫁等）が進んでいないため、当該受注大企業と取引している casting 企業等との取引適正化（価格転嫁等）が進まないといった問題もあります。サプライチェーン全体での取引適正化をより一層進めていく必要があります。

また、人手不足や働き方改革への対応のため労務費が高騰しており、その適正な転嫁は政府や業界の様々な取組みにも関わらず、非常に困難でなかなか進んでいない状況です。

鋳物を製造するために必要な「型」に関しては、依然として量産終了後も長期間無償で保管を強いられている casting 企業は多く、改善状況は道半ばとなっております。

casting 企業の資金繰りを円滑にするため、依然として残る長期手形サイトの短縮や、手形決済（ファクタリング決済を含む）から現金決済への移行も非常に重要な課題となっております。

さらに、サプライチェーンの一翼を担う casting 業界の持続可能（SDGs）を確保するためには、将来のための設備投資、人材投資等、様々な投資の財源確保も

重要となっています。

上記の解決に向けては、サプライチェーンの頂点をはじめとする発注企業の協力は不可欠であり、政府の取組みの更なる周知・徹底並びに素形材業界、ユーザー業界の自主行動計画の着実な実行とフォローアップの実施など、サプライチェーン全体を巻き込んだ、取組の深化、拡大に向けた継続的な支援を要望致します。

## 2. エネルギーコスト高騰に対する支援

### (1) 電気、ガス等のエネルギー価格高騰に対する支援

ロシアによるウクライナに対する一方的な侵略以降、原油、LNG等の燃料価格の高騰を受け、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰している状況が続いております。

電気、ガス等のエネルギー価格の高騰は、エネルギー多消費産業である鋳造業界にとっては企業の自助努力の域を超え、持続可能な鋳造産業の経営維持が危ぶまれる深刻な影響を与えています。政府においては、電気・ガス価格激変緩和対策事業（激変緩和対策）により高圧事業者に対して3.5円/kWhの値引きを実施していただいておりますが、特別高圧、LPガス事業者は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）での対応となっております。

鋳造業界は、電気炉等により鉄スクラップ等の材料を約1500℃で溶解する電力多消費産業である一方、業界のほとんどが中小企業であり、これら中小企業の中には、特別高圧を契約している企業が多数おります。自治体によっては特別高圧やLPガスが当該重点交付金による補助対象にならないことや、補助金を受けられても少額にとどまることが予想されます。是非とも「特別高圧≠大企業」ということをご理解いただき、特別高圧事業者への激変緩和対策の適用拡大や、本年10月以降も高騰状況の改善が見通せない場合には激変緩和対策の継続、並びに補助額の拡大を要望致します。

### (2) 原子力発電の安全性を確保した早期再稼働及び新設を含めた安価で安定的なエネルギー供給

原子力発電の再稼働に当たっては、福島原発事故の教訓を生かし、科学的見地から徹底的に安全確認を行うことが大前提であると考えます。しかし、再稼働までの期間が余りに長期化しており、現在、定期検査に伴い停止中等を除き実際に稼働している原発は8基のみ（5/13現在）となっています。予見可能性が無い現状を踏まえれば、原子力規制委員会において新規制基準への適合が確認された原子力発電所については、これまで得られた知見・経験を最大限活用し、今後の効率的な再稼働の実施に繋げていただきたいと思います。

ます。また、現状の高い電気料金の最大の要因は、原子力発電の再稼働の遅れにあります。これにより、現在一部稼働している関西電力、九州電力と値上げを実施した大手電力会社の価格差は拡大し、同じ鋳物を製造するにも地域により大きな差が生まれております。是非とも国が前面に立って立地自治体等関係者との調整を進め、速やかな再稼働により、長期にわたり継続的に安価で安定的に供給されるよう要望致します。

また、第6次エネルギー基本計画によれば、政府の2030年温室効果ガス排出削減目標の46%を踏まえ、2030年における電源構成における原子力発電の割合は20~22%とされております。原子力発電は、「バックアップ電源が不要かつ安定的なエネルギー源の確保というセキュリティの面」、「系統対策等含めたトータルとしての経済性の面」、「カーボンフリー電源という環境の面」といういずれの側面からも、安全性の確保を大前提に最大限活用することが不可欠な電源と考えられます。しかしながら、既設の原子力発電所の中には老朽化が進んでおり、今後、廃炉等も進んでいくことを踏まえると20~22%の電源構成を確保することは容易ではないと考えられます。現在、政府において、安全確保を大前提とした原子力発電の活用・廃炉の推進に向け、各種法律の改正が予定されているところ、原子力発電所のリプレース、新設を含め原子力発電の継続的な活用に向けた対策を引き続き講じていただくよう要望致します。

### (3) FIT 制度および FIP 制度における賦課金の抑制及び減免制度の入口要件の見直し

FIT (Feed-in Tariff) 制度及び FIP (Feed-in Premium) 制度における賦課金は、今年度は1.40円/kwhとなり、昨年度の3.45円/kwhに比べ2.05円/kwh減と同制度開始以来、はじめて前年比減となりました。これは、電力価格上昇に伴い再生可能エネルギーの買取価格と電力価格との価格差が縮まったことによるもので、再生可能エネルギー電源の導入がより進めば賦課金の長期的な上昇傾向は今後も続くことが予想されます。

同制度はスタート後、個人の売電を除き20年間は賦課金が上昇する制度となっており、これを放置することは、電力多消費産業である鋳造業の国内存立の基盤を失わせるものです。2017年度のFIT改正法の施行により毎年度の買取価格に対する一定の抑制効果が見られるところですが、2030年に再エネ比率36~38%というエネルギーミックス実現のためには、毎年度の買取価格の抑制や入札制度による競争原理の導入などが必要不可欠であります。

昨年度からFIT制度を加え、FIP制度も導入していますが、このFIP制度の導入により、電力需要者にとっても賦課金の抑制が図られるメリットがあ

ると期待されているところです。まずは、FIP 制度の導入により賦課金が抑制されるのかを注視しております。

また、再エネ賦課金の減免制度の入口要件（「電力使用量（kWh）／売上高（千円）」の原単位が 5.6（減免措置発足当時の製造業平均（0.7）の 8 倍）以上）とされていることについて、省エネの取組やエネルギー価格、原材料価格等の高騰分の価格転嫁が一定程度進んだことにより、売上高が増加し原単位が 5.6 を下回り、今年度分の減免措置が受けられなかった事業者が発生しています。来年度分の減免措置に関しては、政府の取引適正化の取組みを後押しとして価格転嫁がより進むことから、減免を受けられなくなる事業者がより一層増加することが確実です。鑄造企業の利益率は概ね 1～2% と他の業種と比しても圧倒的に低く、エネルギー価格等の高騰に加え、減免まで受けられなくなることにより、利益を圧迫するどころか赤字に陥ることが容易に推測されます。つきましては、制度スタート時より変わらない製造業平均原単位を実態に合ったものにするなど、減免措置の趣旨に沿った入口要件に見直しの検討を早急に着手いただくとともに、今回のエネルギー価格等の高騰は事業者の責によらない不可抗力のものとなりますので、特例措置を講じていただくよう要望致します。

温室効果ガス排出抑制に係る政府目標であるカーボンニュートラルを実現していくためには、再生可能エネルギーの導入促進は必要不可欠であり、そのためには再生可能エネルギーを安価なものとしていくための施策も必要不可欠です。

### 3. 鉄スクラップ等の原材料・副資材の安定供給

鑄物の原材料である鉄スクラップ、鑄物用銑鉄、アルミ、銅、副資材等は 2020 年から急伸し過去に類を見ない高騰となり、現状、高止まり状態となっており、2020 年初頭比 2 倍以上の市況となっています。

特に、鉄スクラップ高騰は、コロナウイルス感染拡大、ウクライナ侵攻による国際的な制裁など世界情勢の影響の他、アジア向けの輸出量の増加や、国際的なカーボンニュートラルの目標達成への取組みにより、主要各国の鉄鋼業界では高炉から大型電気炉への転換が加速しており、世界的に鉄スクラップの需要が大幅に増加していることによるものと考えています。国内の鉄鋼業界も鉄スクラップ大規模な定期購入を進め、鉄スクラップの需要が拡大し、市況を押し上げているのみならず、調達難の要因となっています。今後もこの高騰が継続していくとの見通しで、国内外の需要拡大や、昨今の半導体等の調達難による自動車生産の休止等に伴う鉄スクラップの発生減も相俟って、鉄スクラップの入手が困難になってきています。特に、鑄物用に使用される鉄スクラップは新断バラなどの混じり気の少ない上級スクラップであるため、入手がより困難

になってきており、入手できたとしても市況にプレミアムが加算された価格になっております。

これら鉄スクラップをはじめとする鋳物の原材料の入手困難に伴い、鋳物の生産、供給に制限が出るなどの大きな影響が出てきている状況にあります。

原材料価格等の高騰によるコスト増の転嫁については、経済産業省策定の「素形材産業取引ガイドライン」（「原材料価格、エネルギー価格、労務費等のコスト増の転嫁」）等において適正な転嫁が求められており、発注元に対して、原材料価格の高騰分の転嫁、並びに取引価格の設定に際し、コスト変動を折り込んだ価格の算定方式である価格スライド制、サーチャージ制の導入を改めて求めているところです。また、価格スライド制等を導入いただいている場合であっても、緊急措置として価格改定期間の短縮や、前月の調達価格を考慮するなど、今回の価格高騰分に際し特段の配慮を併せて求めているところです。しかしながら、原材料価格等の高騰によるコスト増分を全て転嫁できるまでに至っておりません。

これらのことから、政府においても、原材料価格等の高騰によるコスト増の転嫁が進展するよう、引き続き支援を要望致しますとともに、サプライチェーンの確保のためにも鋳物が安定供給できるよう、鋳物用に使用される上級スクラップをはじめとする原材料の安定供給のための対策を講じていただくよう要望致します。

#### 4. 物流業界の 2024 年問題への対策の徹底

2024 年 4 月からトラックドライバーの時間外労働の規制が強化され、物流業界では人手不足による輸送量の減少、運送費の高騰が懸念されております。サプライチェーンの一翼を担う鋳造業において、物流の滞り、並びに運送費の上昇による負担増は多大な影響を与えるものです。

つきましては、同問題に対する円滑な対応及び運送費上昇分を価格転嫁ができるよう対策の徹底を要望致します。

#### 5. 温室効果ガス削減に向けた工程表の提供、支援策の拡充

鋳造業界においても温室効果ガスの排出削減（主に省エネを通じた CO2 排出削減）に向け取り組んでいるところです。当協会としても CO2 排出削減に向けた会員企業への周知活動を実施しているところですが、2021 年度よりカーボンニュートラル特別委員会を設置し、鋳造業界として何ができるか、何をすべきかなど、CO2 排出削減をはじめにカーボンニュートラルの取組みを検討している最中です。

政府においても、温室効果ガスの削減目標として、2030 年に 46%削減（2013 年比）、2050 年にカーボンゼロ（カーボンニュートラル）を掲げております。

この極めて高いレベルの政府目標を達成するために、鑄造業界としても少しでも貢献できるよう取り組んでいきたいと考えております。このため、2030年及び2050年の目標達成に向けた全体的な工程表を示していただき、加えて、キューボラから電気炉への転換、既存の電気炉から高効率の電気炉への転換や生産工程の効率化など、CO2削減のための設備更新の大規模補助金等の支援策を講じていただくよう要望致します。

## II. 施策関連要望

### 1. 特定技能外国人材制度及び外国人技能実習制度の柔軟な運用

鑄造業界では、特定技能外国人材制度及び外国人技能実習制度に基づき外国人の方々を多く受入れをしているところです。これらの外国人の方々に対しては、これらの制度で求められている支援等を確実に実施し、これら外国人の方々が日本で働いて、又は実習をして、良かったと実感できるように引き続き取り組んでいるところです。また、外国人技能実習生については今後とも技能実習制度の基本理念にのっとり適正に実施していきます。

特定技能外国人材制度について、本制度等で外国人を受け入れている企業は、外国人が日本で資金を蓄えるだけではなく、技術を極めてもらい、作業者としてだけではなく、鑄造業の発展に繋がる人材になって欲しいと思っておりますとともに、自国に帰国後起業できるような人材育成をしたいと思っております。

つきましては、検討が進められています特定技能2号の業種拡大について、外国人材が安心して長期にわたり、鑄造業に従事し、技術を習得できるよう「素形材産業（鑄造業）」を対象業種に追加いただくよう要望致しますとともに、引き続き両制度に係る「届出書類等提出書類の簡素化」を要望致します。

また、特定技能外国人材制度（1号）において、転職斡旋をする業者の活動が活発になっています。このことにより、中小企業が多く初期コストを掛けて採用した特定技能外国人が採用間もない時期に転職してしまう事例が発生し、工場の操業に影響を及ぼしている状況です。このことは一中小企業のみならず、地域経済及びサプライチェーン全体にも影響を与えるものであり、中小企業による当該制度の活用を困難とするものになります。

つきましては、鑄造業をはじめとする素形材産業の中小企業が当該制度の活用を継続できるよう対策を講じていただくよう要望致します。

なお、現在、法務省の技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議において、検討が進められている外国人技能実習制度及び特定技能外国人材制度の見直しについては、本年5月11日に中間報告が公表され、検討の方向性が示されたところです。引き続きこの有識者会議の検討状況を注視し、必要に応じ意見・要望をしていくことと致します。

## 2. 経営者保証に関するガイドラインの周知・徹底

中小企業融資における経営者の連帯保証が、新規起業や事業承継の障害となっています。2014年2月「経営者保証に関するガイドライン」が策定され、経営者保証に依らない「経営者保証ガイドライン対応保証制度」が始まったことを受けて、改善が進んでいるものの、信用力が相対的に低い中小企業・小規模事業者の場合、依然として経営者自らが融資の保証人となるのが一般的となっているのが実態であります。

このため、銀行等に対し「経営者保証に関するガイドライン」の周知・徹底を引き続き図るとともに、個人保証への依存からの脱却による中小企業の創業、発展、円滑な事業承継等が図られるよう引き続きの支援を要望致します。

## 3. 大学等における鑄造分野の技術習得の専門課程の拡充（復活）

1980年代頃までは、鑄造分野の技術習得ができる金属工学科等の教育が多く、多くの大学等で実施されていたが、その後、情報通信等に学生の関心が移行するにつれて、多くの大学で鑄造分野の学科等が縮小又は廃止され、現在、鑄造分野の教育が行われている大学は極めて少なくなっているとともに、鑄造分野の教育を受けたいと思っている学生の教育の機会も消失させている状況にあります（過去には金属工学科等の鑄造分野の教育の場は工学部の中に一般的に存在していたが、現在は10大学にあるか、ないかの状況）。

このことから、大学等卒業後の就職においても、学生の鑄造業への関心は低くなり、鑄造企業での大卒採用を難しくしています。特に中小企業では極めて困難な状況にあります。なお、繊維産業では一早く繊維系の学部が大学から消失したことにより、繊維産業が著しく衰退しました。産業を支える基盤（人材）の確保が必要です。

また、この学科等の減少により、鑄造分野の教育をする教授等の講師の減少も著しく、かつ、大学等における研究費も減少していることから、鑄造分野の次代を担う教育および研究が困難になるとの極めて深刻な懸念があります。

鑄造業の発展が著しい中国においては、大学等における鑄造分野の教育の場が豊富にあるとともに、教授等の研究費も潤沢に用意されている状況にあります。このままでは、我が国鑄造産業の発展を大きく阻害し、国際競争力を失わせる事態に発展致します。

つきましては、大学や大学院における金属工学科等の鑄造分野の技術教育の場を拡充・復活させる施策を講じていただくとともに、それを教える講師の育成強化および研究費の確保をしていただくよう要望致します。

### Ⅲ. 予算・税制要望

#### 1. ものづくり・商業・サービス補助金、事業再構築補助金等の生産性向上や事業再構築のための補助金制度の存続

中小企業等を対象とした「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（「ものづくり補助金」）は、サポーティング・インダストリーとしての鑄造業の技術開発等を促進するものであり、大変有用な制度です。また、「事業再構築補助金」は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するための制度であり、この制度も大変有用な制度です。

これらの生産性向上や事業再構築のための補助金制度を今後とも存続していただきよう要望致します。

#### 2. 電力多消費産業に対する省エネ投資支援施策の特例

電気炉により 1500℃で鉄を溶解する電力多消費産業である鑄造業界にとって、省エネは最大の課題であり現在も様々な取り組みを行っております。

中小企業がほとんどの鑄造業では、体制的にも投資余力においても省エネ対応に限界があるのが実情です。このため、省エネ補助金の拡充等により、電力多消費産業の中小事業者への補助率上乘せ、申請手続きの簡素化等を実施していただき、引き続き、電力多消費産業の省エネを強力に後押ししていただくよう要望致します。

#### 3. 中小企業に配慮した人材育成等への助成の復活・拡充

中小企業が大多数を占める鑄造業においては、企業が自ら人材育成を行うことが困難であることから、当協会では新人教育、中堅人材教育等の研修事業を協会事業の柱として実施していますが、協会事業としては受益者負担の原則から高額な受講料を設定せざるを得ない状況にあります。全国に展開している中小鑄造企業会員にとって、高額な受講料に加えて交通費等を負担しての研修受講は大きな負担となっています。

当協会の人材育成事業である鑄造カレッジおよび鑄造カレッジ上級コースは、2017年度までありました「ものづくり中核人材育成事業」の指定講習として認定を受け、2017年度の受講生 111名のうち 48名がこのものづくり中核人材育成事業を利用しておりました。サポーティング・インダストリーの人材育成を助成する中小企業経営支援等対策費補助金（ものづくり中核人材育成事業補助金）の復活、拡充を要望致します。

併せて、人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）については、1人当たりの助成率の引き上げと申請手続きの簡略化を要望致します。

#### 4. 地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対

政府目標である「2050年カーボンニュートラル」の実現には、官民の総力を挙げた取り組みにより、経済と環境の好循環（グリーン成長）を創出していくことが不可欠であると考えます。

一方、日本のエネルギーコストが、国際的に見てもかなり割高な水準にあり、第6次以降のエネルギー基本計画の下で今後さらに上昇する懸念があります。

また、企業にとって、温室効果ガスの排出削減そのものが価値であるという認識が広まる中、削減に資する主体的な取り組みへのインセンティブ措置が必要と考えます。

このような中、地球温暖化対策税は、エネルギー価格の上昇に拍車を掛け、国民生活や産業活動に大きな影響を与えており、我が国経済の回復、成長の足枷となるおそれが高く、廃止も含めた抜本的な見直しが必要であります。併せて、地球温暖化対策税収の用途拡大（森林吸収源対策や地方の温暖化対策への充当）およびこれに関連した企業負担を増大させる増税や新税（大型炭素税等）の創設について、反対致します。

また、政府のGX実現に向けた基本方針では、2028年度より化石燃料の輸入事業者等を対象に「炭素に関する賦課金」を、2033年度より発電事業者に対する「有償オークション」を段階的に導入することとしており、これらの導入が電力価格等を高騰させる要因となることから、再生可能エネルギーの普及の状況等を踏まえ、鑄造業界等企業に過重な負担とならないよう、実際の導入には慎重を期すことが極めて重要であります。

#### 5. 中小企業・小規模事業者の設備投資を支援する税制措置

中小企業における稼ぐ力の向上を支援する中小企業経営強化税制や生産性向上等を支援する中小企業投資促進税制については、鑄物産業振興議員連盟の先生の皆様のご支援により、今年度から2年間の延長が認められたところであり、感謝申し上げます。これらの設備投資減税は「攻めの投資」を後押しするための税制として極めて効果的でありますため、引き続きのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

以 上



# 我が国鑄造産業の現状と課題

令和5年6月16日(金)

一般社団法人日本鑄造協会

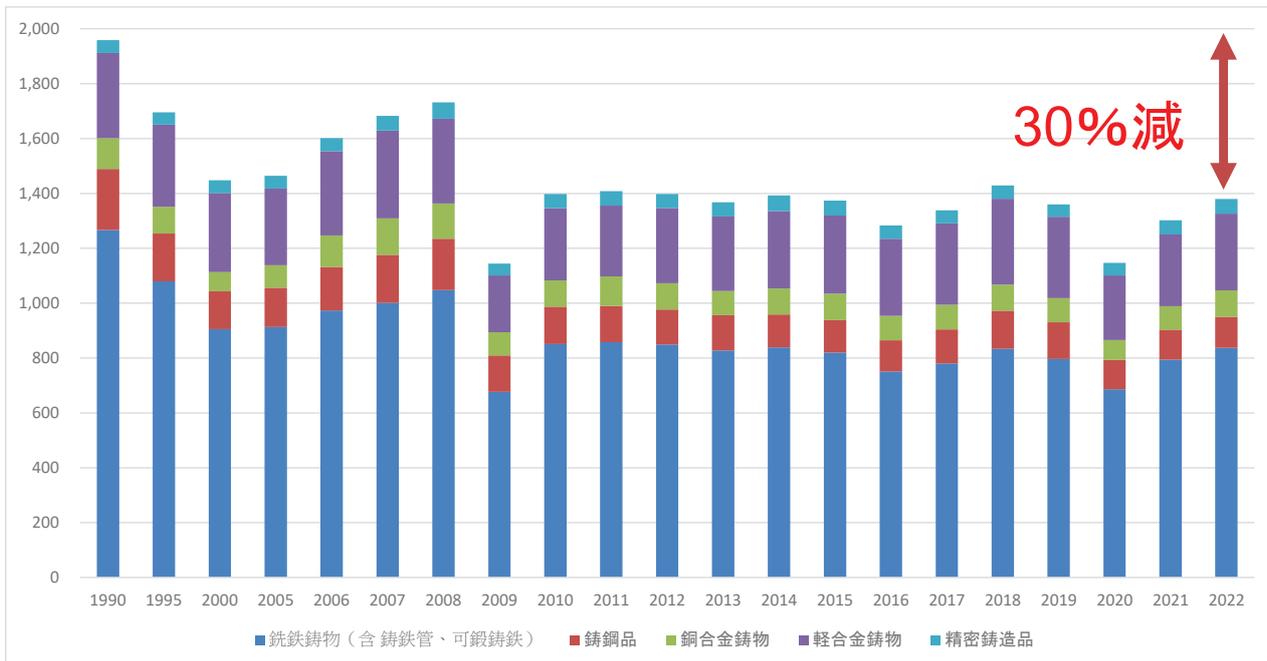
## 目次

1. 生産の伸び悩み
2. 鑄物工場は6割も減少
3. 中小・零細企業が多く、厳しい経営環境
4. 熾烈な国際競争
5. コロナ禍からの回復状況
6. 人手不足等によるコスト増
7. エネルギーコストの高騰(①、②)
8. 鉄スクラップ等原材料価格の高騰
9. 取引慣行上の問題(①、②、③)
10. 人材の育成(①、②)

(参考)鑄造業の位置づけ 鑄造産業とは～  
長い歴史と技術革新の継続

# 1. 生産の伸び悩み

2022年の鋳造品生産金額は1.38兆円、コロナの影響を受けた前年比で6.0%増となったものの、ピーク時2.0兆円の約70%の水準にとどまる。

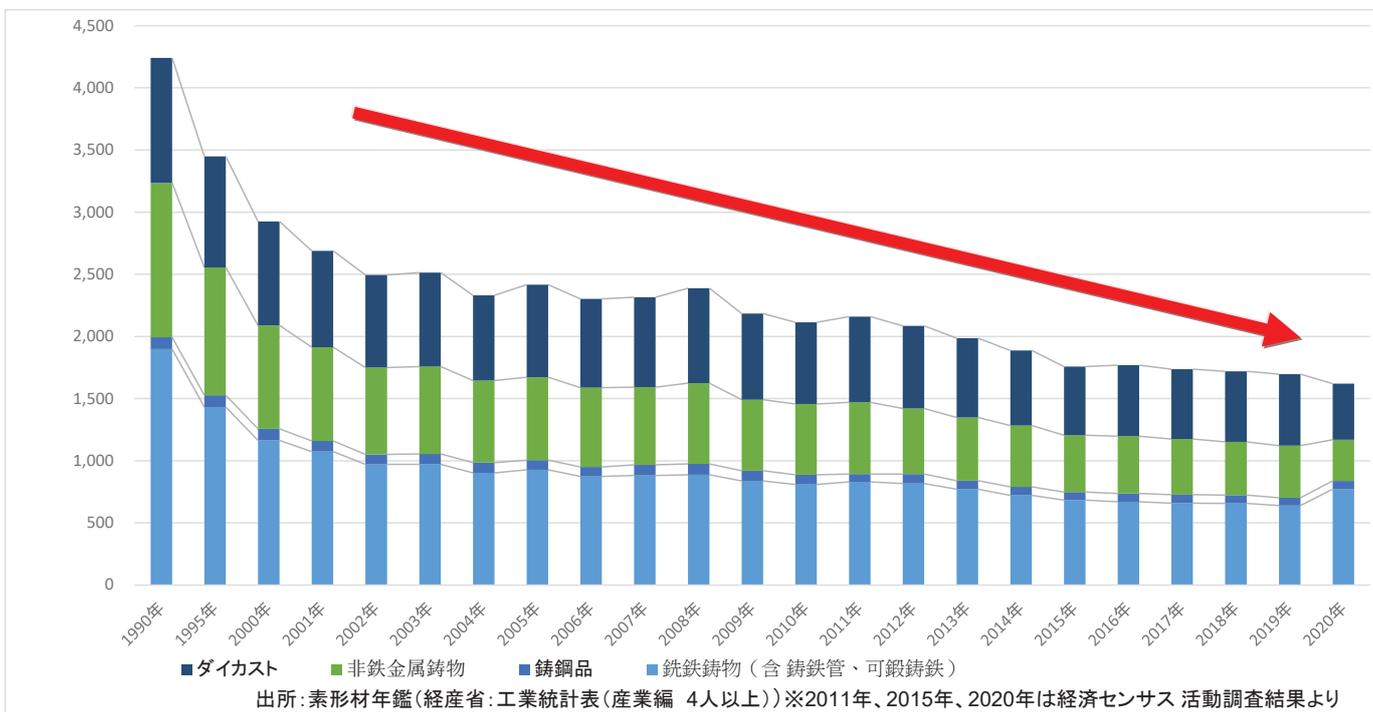


(単位: 10億円)

出所: 素形材年鑑、経産省 鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計月報

# 2. 鋳物工場は6割も減少

- ①この30年間で、鋳物工場は4,241工場から1,620工場へと62%減
- ②特に、鉄鉄鋳物業は1,899工場から770工場へと約60%も減少

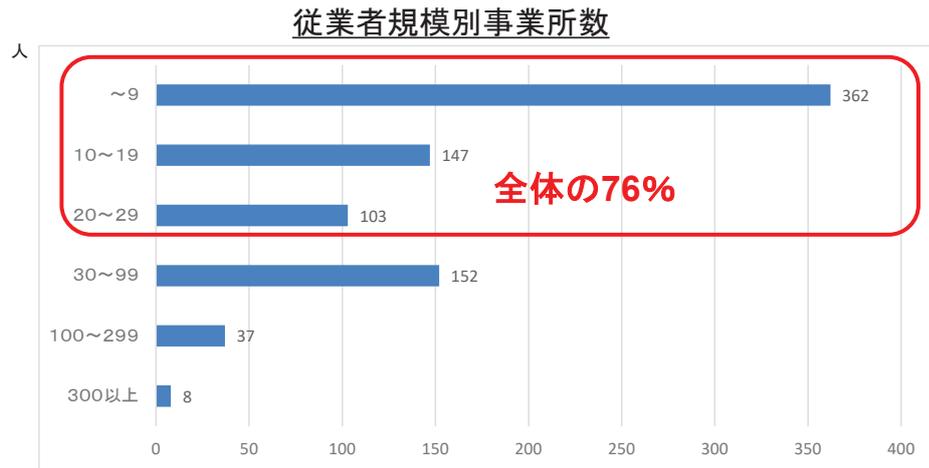


出所: 素形材年鑑(経産省: 工業統計表(産業編 4人以上))※2011年、2015年、2020年は経済センサス 活動調査結果より

### 3. 中小・零細企業が多く、厳しい経営環境

- ① 中小・零細企業が大多数だが、約2.4万人の雇用を支える
- ② 製造業の他の業種と比較しても利益率の低い経営環境

- ① 銑鉄鋳物製造業809事業所のうち、**30人未満の事業所が76%**を占める。  
30人未満の中小・零細企業は、2次、3次下請け企業としてわが国のものづくりの重要な一端を担っている。
- ② 従業員数(派遣、臨時を含む)は**約24,000人**を維持し、雇用創出に貢献。

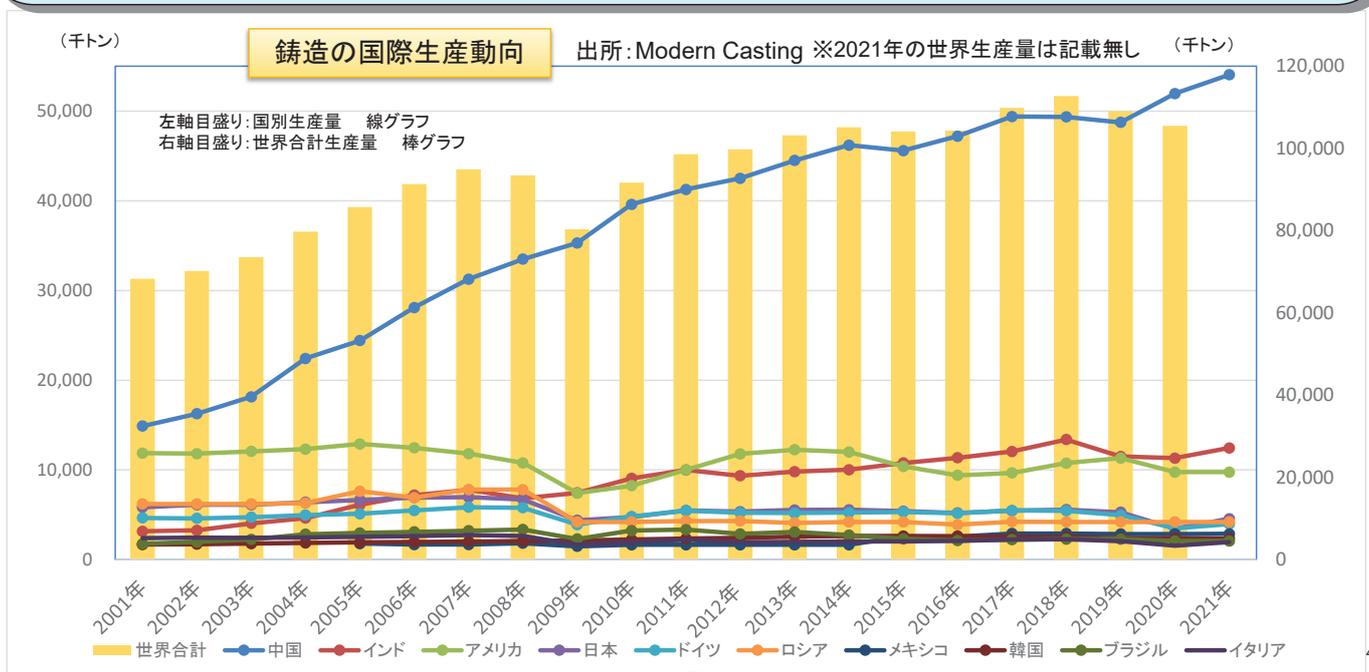


出所: 令和2年(2019)工業統計【産業編】をもとに当協会にて作成(参考値である3人以下の事業所を含む)

3

### 4. 熾烈な国際競争

- ① 日本は**世界第4位の生産量**であるが、先進国間の競争、新興国の追い上げ等による熾烈な競争の渦中
- ② 2021年の世界の国別鋳物生産量(上位国・前年比)は、中国**4.0%増**、インド**10.0%増**、アメリカ**増減なし**、日本**32.1%増**、ドイツ**13.8%増**。

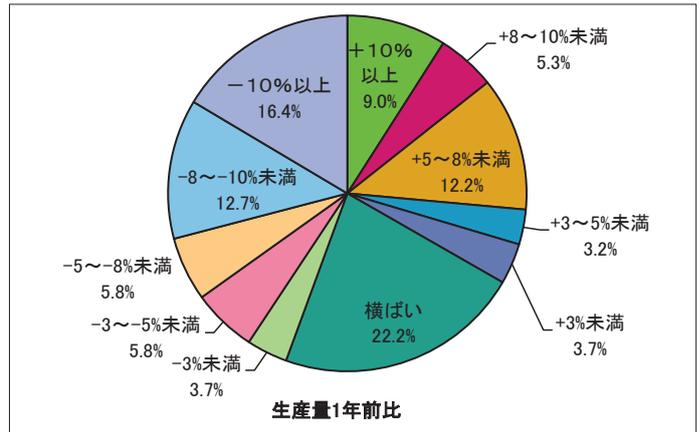


## 5. コロナ禍からの回復状況

- ①当協会実施の本年第1四半期(1～3月期)の景況調査(回答企業189社)によると、**鑄造企業の生産状況は、前年同期比増加企業が33.4%である一方、横ばいが22.2%、減少企業44.4%にのぼり、10%以上マイナスの企業が16.4%となっている。**
- ②回復企業も多いが、依然コロナ禍前の受注まで回復が出来ず、**二極化の状況。**

第1四半期の生産量に係る前年同期比(増減率)

増減率	企業数	比率%
+10%以上	17	9.0
+8～10%未満	10	5.3
+5～8%未満	23	12.2
+3～5%未満	6	3.2
+3%未満	7	3.7
横ばい	42	22.2
-3%未満	7	3.7
-3～-5%未満	11	5.8
-5～-8%未満	11	5.8
-8～-10%未満	24	12.7
-10%以上	31	16.4
合計	189	100



(一社)日本鑄造協会景況調査 実施期間：2023年3月31日～4月15日 対象企業：会員企業 鑄造メーカー200社

5

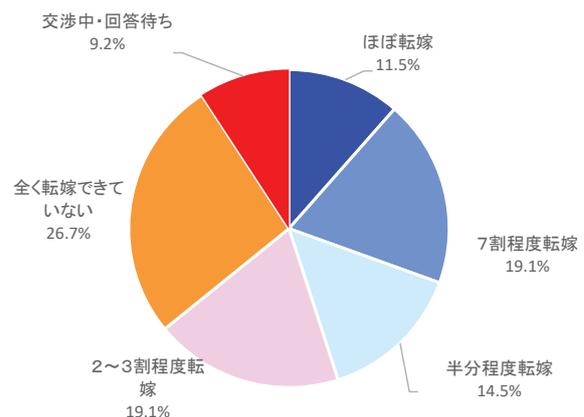
## 6. 人手不足等によるコスト増

- ①2014年から2023年の9年間で、**賃金が19.8%上昇(ものづくり産業労働組合調べ)**。**最低賃金もここ9年間で25.8%上昇**。また、働き方改革への対応するための人手確保の必要性から**労務費がさらに上昇**
- ②しかしながら、これら**労務費上昇分の価格転嫁は難航**

最近9年間の賃上げ率と最低賃金の伸び率



労務費交渉での転嫁状況 (n = 125)



出所：JAM(ものづくり産業労働組合)の春闘情報(従業員300人未満)、厚生省(最低賃金改定情報)

(一社)日本鑄造協会調査(2023年3月)

6

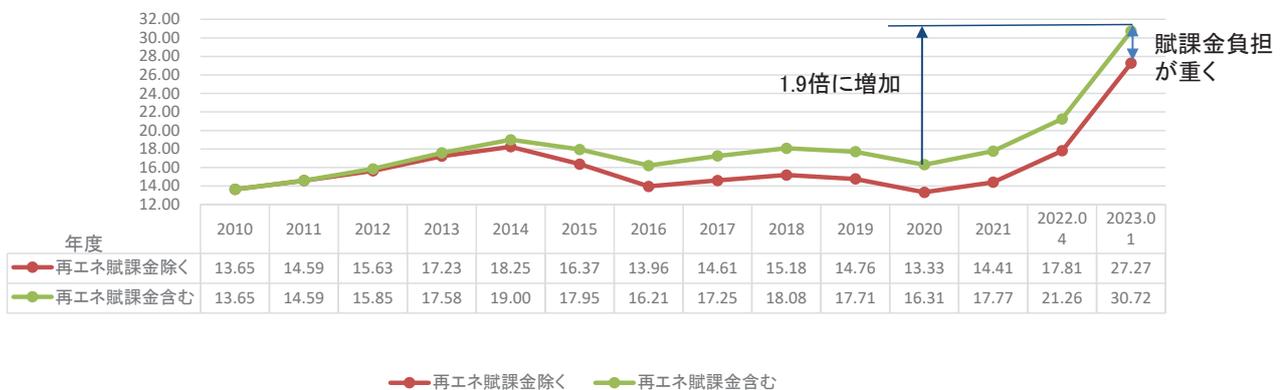
## 8. エネルギーコストの高騰(①価格高騰・業績悪化)

- ① 鋳物業界では、溶解炉で鉄、アルミ・銅等を高温で熔解するため、電気やガスを多く使用する**エネルギー多消費産業**である。
- ② 昨今の原油・LNG価格の高騰により、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰している。
- ③ 特に鉄鋳物製造業では、昨今の高騰により**購入電力額が売上高の10%から20%に増加**しており、経営に与える影響は大きい。
- ④ ユーザー企業との取引で下請の立場となる鋳造業では、**利益率\***が相対的に低く(1~2%程度)エネルギーコスト(再エネ賦課金を含む)の負担拡大は、**業績悪化に直結**する。
- ⑤ 政府によるエネルギー、原材料、労務費等の上昇分の取引代金へに転嫁対策により、**価格転嫁が進みつつあるものの、概ね30%~70%の価格転嫁にとどまっている**。

\*経産省2013年策定の素形材産業ビジョンより

単位:円

### 産業用電気料金の推移



7

## 8. エネルギーコストの高騰(②賦課金減免への影響)

- ① FIT賦課金減免認定を受けるための要件は、「電力使用量 (kWh) / 売上高 (千円)」の原単位が5.6 (減免措置発足以来の製造業平均 (0.7) の8倍) を超えることが条件。
- ② 鋳造業界では、省エネの取組やエネルギー価格、原材料価格等の高騰分の価格転嫁が一定程度進んだことにより、売上高が増加し原単位が5.6を下回り、今年度分の減免措置が受けられなかった事業者が発生 (12社) 。
- ③ 来年度分の減免措置に関しては、政府の取引適正化の取組みを後押しとして価格転嫁がより進むことから、減免を受けられなくなる事業者がより一層増加することが確実
- ④ 鋳造企業の利益率は概ね1~2%と他の業種と比しても圧倒的に低く、エネルギー価格等の高騰に加え、減免まで受けられなくなることにより、利益を圧迫するどころか赤字に陥ることが容易に推測できる (高騰分の価格転嫁は利益が増加するものではない) 。

減免措置を受けられない場合の負担増は、例えば

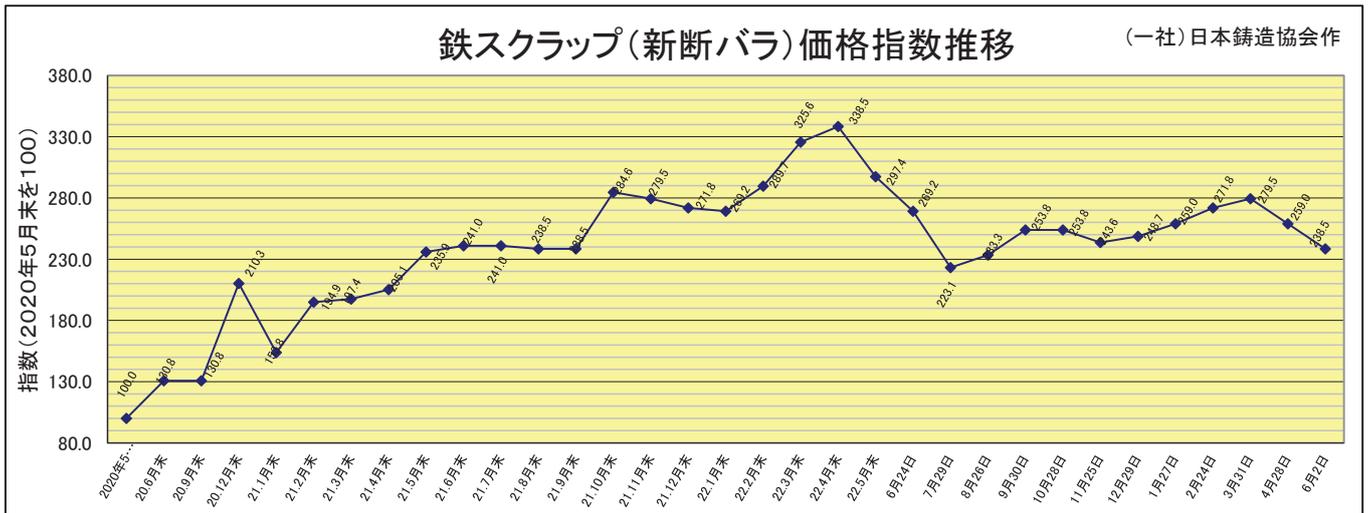
- 売上高が20億円規模の企業で、約15百万円の負担増。利益約20百万円 (推定) のほとんどが消失。
- 売上高が80億円規模の企業で、約45百万円の負担増。利益約120百万円 (推定) の1/3が消失。

以上は、今年度賦課金 (1.4円/kWh) で計算したものであり、来年度賦課金が昨年度並みの3.45円/kWhに戻った場合、その負担増は約2.5倍となる。

8

## 7. 鉄スクラップ等原材料価格の高騰

- ①鉄スクラップ、アルミ、銅をはじめとする鋳物製品の原材料・副資材価格が高騰している。
- ②中でも鉄スクラップの価格は、中国・東南アジア他、世界及び国内での生産回復により、**需要が拡大、2020年11月以降、高騰が継続**しており、2021年4月以降は対2020年5月指数で200超の高止まり状態が続いており、2022年4月には**約3.4倍**に達した。
- ③製品価格への転嫁にサーチャージ制(価格スライド制)を採用していても急激な高騰により価格への転嫁は難しい状況にあり、また、サーチャージ制を採用できていない企業も多く存在している。



出所：日刊市況通信 9

## 9. 取引慣行上の問題(①労務費増の転嫁)

- ①労務費変動に伴う取引対価の見直しについて、発注者側の考慮がなされている割合は28.9%にとどまる。(図1)
- ②協議の結果、労務費変動を反映できた割合(一部を含む)は、**31.9%(前年比0.2%増)**にとどまり、改善は進んでいない(図2)

図1 労務費変動状況に対する考慮について (n = 142)

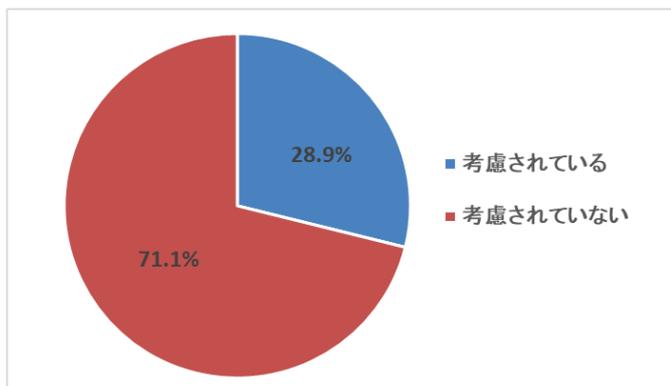
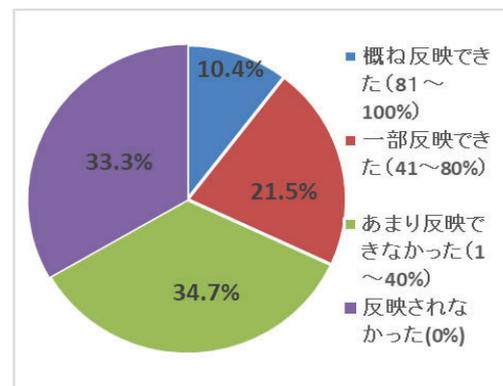


図2 労務費の変動の反映について (n = 144)



出所：令和4年11月素材材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

## 9. 取引慣行上の問題(②型管理の適正化)

- ①型保管管理の課題の改善状況は一部改善を含めて44.1%と半数以下にとどまった。ただ、課題なしは、昨年の6.8%→11.0%に上昇した。(図3)
- ②型保管期限を過ぎた型の返却廃棄は、一部整備を含め59.7%と昨年度より2.6%減と後退し、大きな進展は見られない(図4)

図3 1年前と比較した型管理の課題の改善状況について (n=136)

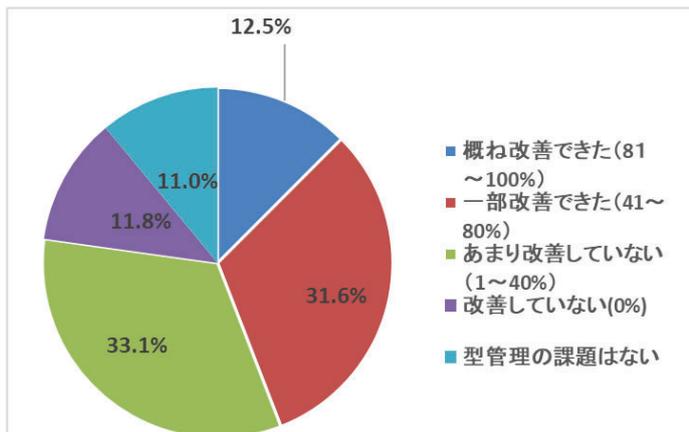
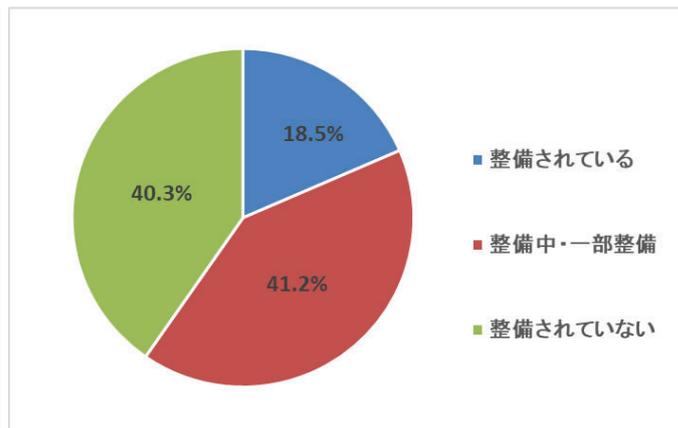


図4 保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について (n=136)



出所: 令和4年11月素形材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

11

## 9. 取引慣行上の問題(③代金支払の適正化)

- ①下請代金の支払いは、全て現金払いの企業は31.5%で、昨年の10.6%から大きく伸びた。しかし、約70%の企業は手形等の取引が存在し、16.1%はすべて手形払い(図5)
- ②手形支払のサイトは、振興基準に記載された「60日以内」を達成している割合は14.1%(昨年は8.2%)。一方、長期の手形サイトでは、90日以内が31.3%、120日以内及び超が54.5%と依然、半数以上を占める。(図6)

図5 下請代金をが手形等(ファクタリングも含む)で支払われている割合について (n=143)

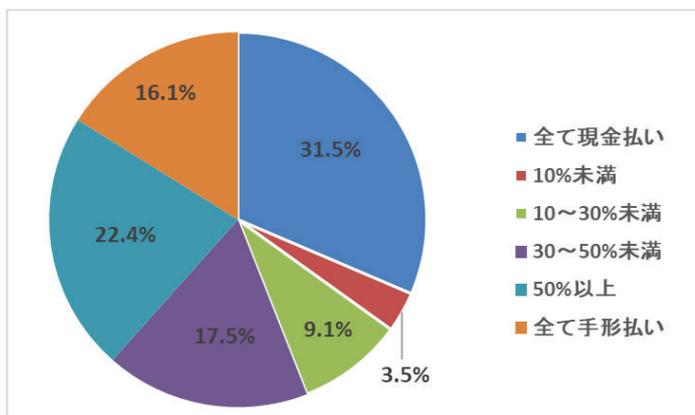
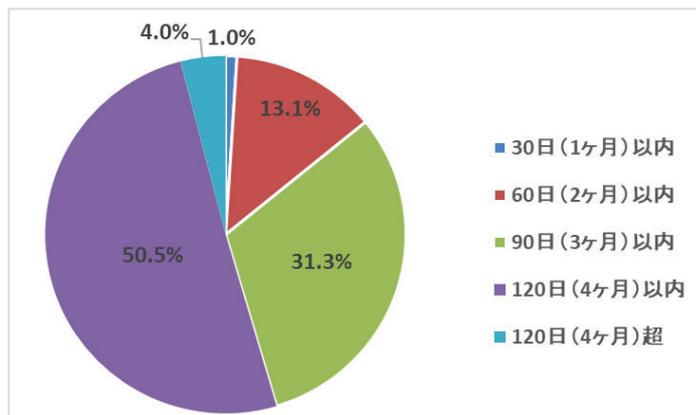


図6 下請代金の支払いの手形等のサイトについて (n=99)

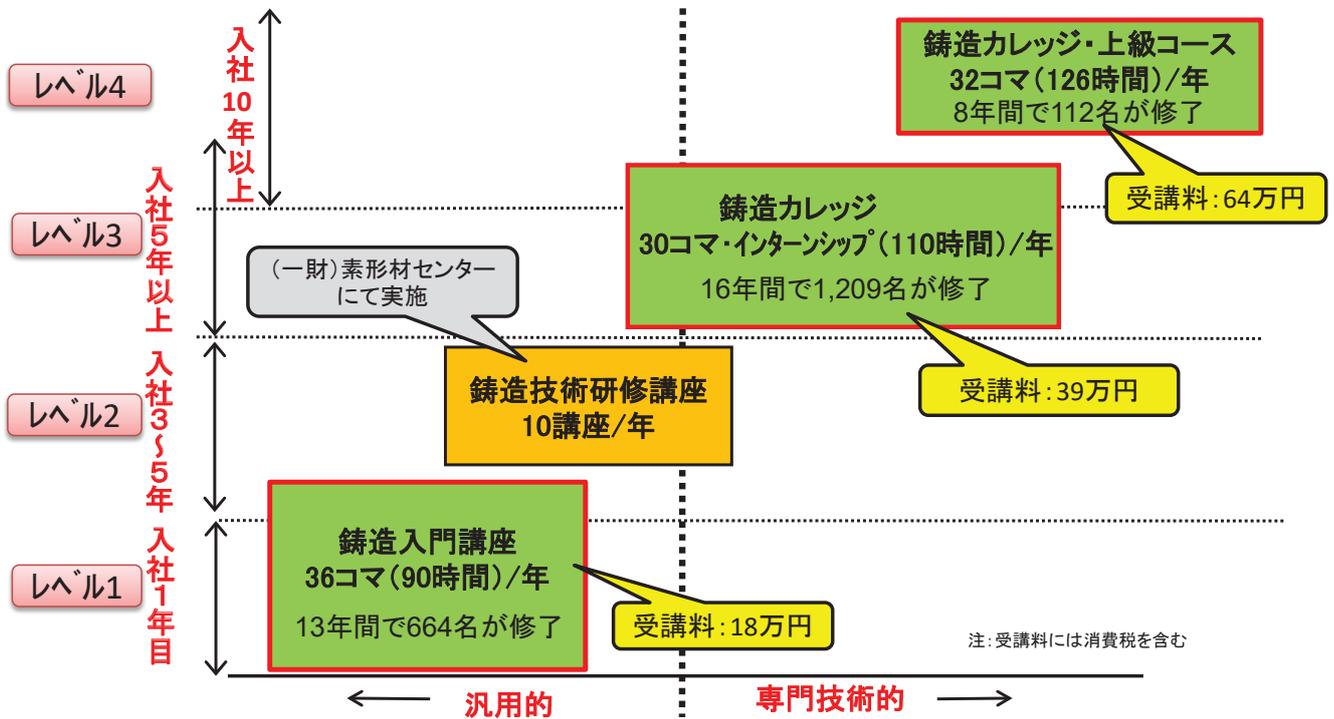


出所: 令和4年11月素形材産業の適正取引にかかるフォローアップ調査結果概要(鑄造産業)

12

# 10. 人材の育成(①研修体制)

当協会は、人材育成が困難な中小企業のために研修体制を構築



13

# 10. 人材の育成(②補助金等の利用状況)

## ○中小企業経営支援等対策費補助金(平成30年度以降廃止)

- ①指定講習対象:「鋳造カレッジ」「鋳造カレッジ上級コース」
- ②補助事業者:ものづくり中小事業・小規模事業者
- ③補助対象経費および補助率: ※平成28年度までの補助率は2/3以内

補助対象経費の区分	補助率	補助上限額
受講料・旅費・宿泊費	1/2以内	50万円/社

### ④利用状況

・平成28年度:112名中61名(54.5%)、・平成29年度:111名中48名(43.2%)

## ○人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)

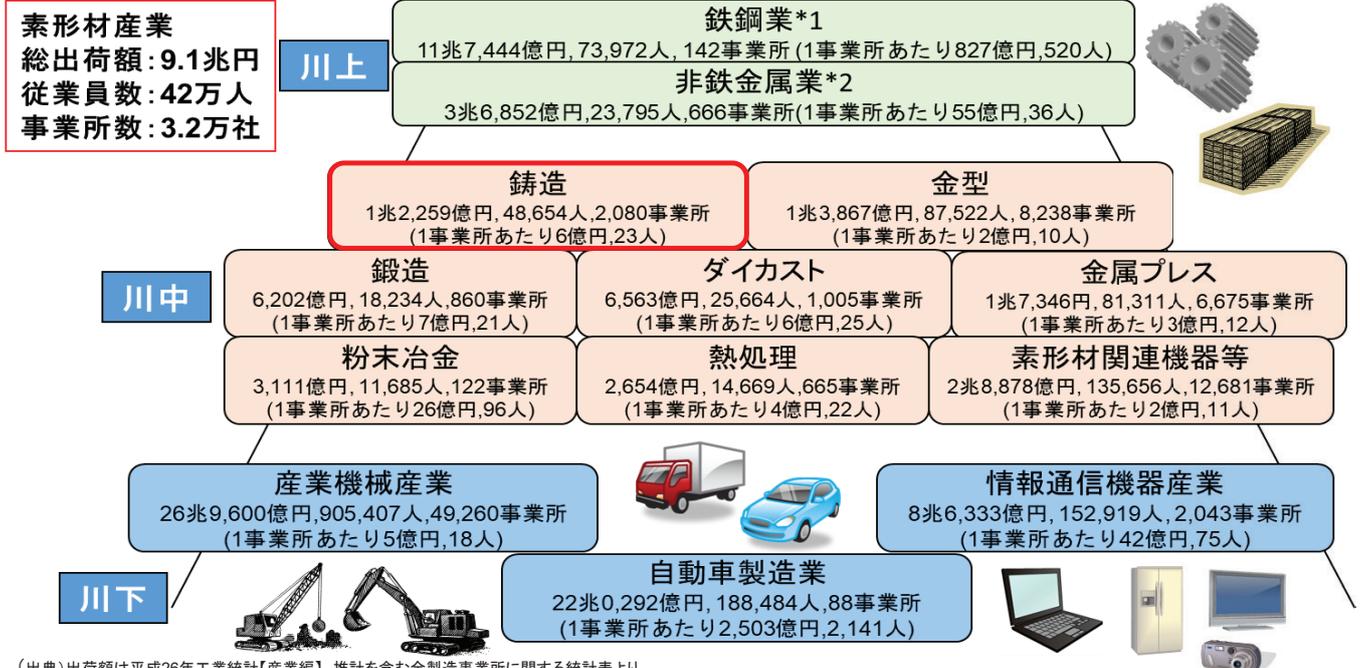
- ①対象:「鋳造入門講座」「鋳造カレッジ」「鋳造カレッジ上級コース」
- ②助成率・助成額:特定訓練コースの場合  
OFF-JT:経費助成 45(中小企業以外30)%、賃金助成 760(同380)円/時・人

### ③利用状況

・令和3年度:148名中19名(12.8%)、令和4年度:100名中11名(11.0%)

14

# (参考) 鑄造業の位置づけ

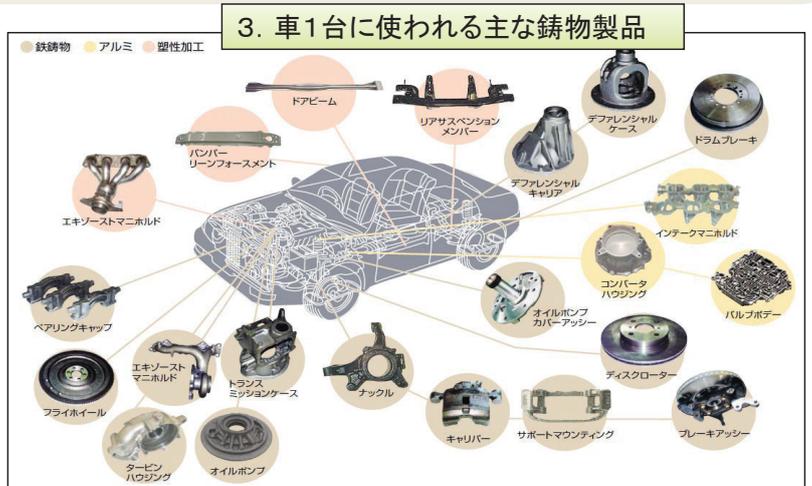
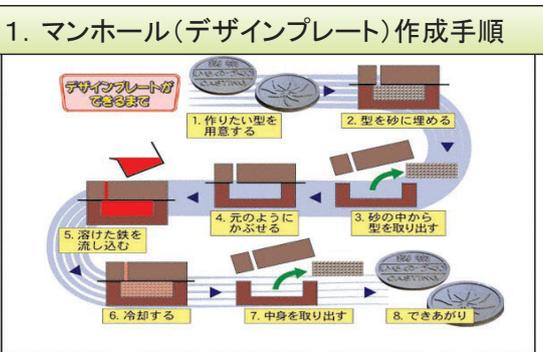


(出典) 出荷額は平成26年工業統計【産業編】 推計を含む全製造事業所に関する統計表より  
\*1高炉による製鉄業、製鋼・製鋼圧延業(転炉・電気炉を含む)、熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)、冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)の合計  
\*2第1次製錬・精製業、第2次製錬・精製業の合計

- ① 鑄造業はサポータイングインダストリーの中核として、重要な位置を占める
- ② 受注産業であるため、川下の大企業に対して下請け取引の関係

## (参考) 鑄造産業とは

- ◆ 金属を溶解して部品・製品を製造
- ◆ 複雑な形状を安価に製造できる手法であり、自動車や工作機械の部品から、フライパンなど日用品まであらゆる様々な用途で利用
- ◆ 車の重量ベースで10%弱が鑄物製品
- ◆ スクラップを原材料に使用する循環型社会に重要な役割を担うリサイクル産業



# (参考)長い歴史と技術革新の継続

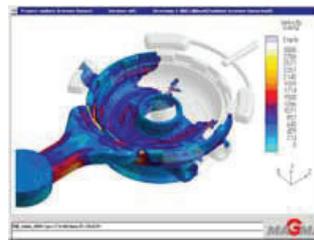
## ◆歴史があり、かつ近代的装置産業

- ・江戸時代以前の創業13社が現在も事業を継続
- ・ITや3Dプリンタを活用した最新鑄造工場による生産

- 日本に鑄物づくりの技が伝わったのは紀元前数百年ごろ
- 奈良時代には、仏像や梵鐘などの製造が盛んに



凝固シミュレーション



3Dプリンタで造形した複雑形状砂型



- ITを駆使した製造シミュレーションや生産管理、3Dプリンタを用いた革新鑄造法など技術革新を継続

## 「鋳物産業振興議員連盟」議員との情報交換会 業界出席者（2023.06.16）

（順不同）

	協会役職	氏名	会社名・組合名・役職	備考
1	会長	藤原 慎二	岡山県鋳造工業協同組合 理事長（アサゴエ工業(株) 代表取締役会長）	
2	副会長	丹羽 龍	岐阜県鋳物工業協同組合 理事長（丹羽鋳造(株) 取締役会長）	
3	〃	岡村 富雄	アイシン高丘(株) 生産技術本部 Executive Advisor	
4	副会長・専務理事	鈴木 晴光	事務局	
5	顧問	伊藤 光男	伊藤鉄工(株) 代表取締役社長（川口鋳物工業協同組合 前理事長）	前会長
6	協会役員	佐藤 克彦	(株)真岡製作所 取締役副社長	
7	〃	佐々木 正	(株)佐々木鋳工所 代表取締役社長	
8	〃	石川 義明	川口鋳物工業協同組合 理事長（石川金属機工(株) 代表取締役社長）	
9	〃	田島 正明	(株)田島軽金属 代表取締役社長	
10	〃	堀口 幹夫	(株)堀口鋳工所 代表取締役	
11	〃	松下 隆彦	(株)松下工業 代表取締役社長（日本鋳物中子工業会 副会長）	
12	〃	三輪 和弘	三重県鋳物工業協同組合(株)三輪鋳造 代表取締役	
13		平山 理	大阪鋳鉄工業組合 理事長（朝日鋳工株式会社 代表取締役）	
14		遠藤 正浩	(株)遠藤鋳工所 代表取締役	
15		小林 節子	(株)小林 取締役会長	
16		斉藤 寿也	斉藤可鍛工業(株) 代表取締役	
17		北向 貴	内外マリアブル(株) 代表取締役社長	
18		永井 克昌	川口鋳物工業協同組合 事務局長	
19		戸山 敏光	川口鋳物工業協同組合 財務部長	
20		中田 智彦	川口鋳物工業協同組合 総務課長	
21		山田 恭子	川口鋳物工業協同組合 組合ニュース担当	

## ＜協会事務局＞

22		関 尚也	総務グループ グループリーダー	
23		山元 裕二	経営グループ グループリーダー	
24		玉村 秀男	総務グループ サブリーダー	
25		鈴木 暁子	総務グループ サブリーダー	
26		正岡 達也	経営グループ	
27		石井 久美子	総務グループ	